

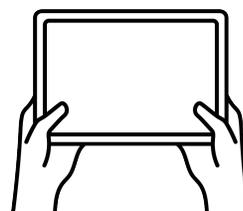
ご契約サポート

## オンライン契約のご案内

**パソコン・スマホ・タブレットを利用することで  
来店せずに契約できるようになりました。**

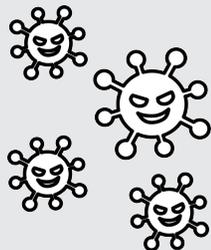
これまで、売買物件の契約時には、お客様は宅地建物取引士から対面で重要事項説明を受けることが義務付けされておりましたが、令和3年3月より、パソコン・スマホ・タブレットを利用したビデオ通話で重要事項説明を行うことが可能になったため、来店せずに非対面にて契約を行う事が出来るようになりました。

※重要事項説明とは不動産売買契約上の重要事項を宅地建物取引士よりお客様へ売買契約が成立するまでの間に説明することであり、説明をする際は、重要事項を記載した書面（重要事項説明書）を宅地建物取引士よりお客様へ交付する必要があります。



ネット環境及び機材（パソコン・スマホ・タブレット）をお持ちの方であればOK!

## こんな方におすすめ



感染症対策で  
非対面で行いたい方



出張中の方  
遠方住まいの方



子育て等で  
外出が難しい方



多忙な方

## 契約時の流れ

来店が必要とされていた契約までの流れの一部が来店不要となりました。

※商談についてもビデオ通話にて対応可能です。



契約の際、オンラインをご検討されたい方は、  
営業担当へご相談ください!